

令和6年度大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金

提出書類一覧表（協議提出書類） ※郵送の場合は、本書を一番上にして提出してください。

	提出書類	注意事項	協議者確認欄	
			有	無
1	提出書類一覧表(協議提出書類)※協議者確認欄の有無のチェックをしたもの(本書)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金協議書(様式第1号)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	(別紙)利用者受入れ(予定)及び事業所状況の申出書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	整備工事等の見積書(1者)の写し (床整備、壁整備、間仕切り工事等工事の内訳がわかる見積書)	工事事務費については、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額が限度額となります。必ず、重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金交付要綱を確認のうえ、提出してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	整備工事等の図面(工事個所を明示してください)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	工事について物件所有者の許可を示す書類	整備対象の物件を賃借している場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	障がい福祉サービス事業者指定書の写し	整備する住居の名称や所在地が事業所の名称や所在地と異なる場合は、指定権者へ提出した障がい福祉サービス事業者の指定申請書または変更申請書等の写しも添付してください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	地域生活支援拠点登録証書の写し	拠点等の登録済みの場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修)修了証書(または行動援護従事者養成研修修了証書)の写し	研修修了者がいる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>